

保健所における「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド（案）Ver.2」の活用可能性に関する調査研究

研究分担者 秋山 有佳 （山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）
研究分担者 佐々木 溪円（実践女子大学生生活科学部）
研究代表者 衛藤 久美 （女子栄養大学栄養学部）
研究協力者 石川 みどり（国立保健医療科学院生涯健康研究部）

研究要旨

市区町村保健センターや保育所、幼稚園などの幼児及びその保護者に直接接する現場だけでなく、市区町村支援を行っている保健所における幼児期の栄養・食生活支援の実態把握および令和2年度に本研究班で作成された「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド（案）Ver.2」（以下、支援ガイド案）の活用の可能性を明らかにすることを目的として、令和3年12月に都道府県型保健所および保健所設置市保健所11施設の管理栄養士12名にインタビュー調査を行った。

その結果、全ての対象者の現在の業務に幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務が含まれていた。給食施設巡回指導において、本支援ガイド案の記載情報を根拠とすることができると指導に役立つとの意見が多く、支援ガイド案が保健所でも活用される機会があることが分かった。また、保健所設置市では、保護者や児への直接的な支援を行っており、支援ガイド案全体が有用であることも示唆された。加えて、支援ガイド案全体への意見も多く得られ、支援ガイドの改訂につなげることができた。

A. 研究目的

平成29年度から令和元年度まで、厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイドの開発に関する研究（研究代表者：石川みどり）」班において、幼児の栄養・食生活支援に関わる支援者を対象とした「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド（案）」（以下「支援ガイド（案）」）が作成された。

しかしながら、支援ガイド（案）を実践的に活用するためには、幼児の栄養・食生活に関わる支援者の意見を取り入れながら支援

ガイド案の具体的な活用方法を検討する必要がある、引き続き令和2年度から「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援に向けた効果的な展開のための研究」班が始まった。

令和2年度から開始された本研究班では、初年度に、支援者対象調査等を行い、新たに作成した2つの資料を追加し、「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド（案）Ver.2」（以下、支援ガイド案）を作成した。

令和2年度に市区町村保健センターや保育所、幼稚園等で支援している者（管理栄養

士・栄養士、保健師、保育士等）へ、支援ガイド案の閲覧を依頼し、活用できそうな点、追加した方がよい点を昨年度に明らかにした。その結果をふまえて、「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド(案) Ver.2」(以下、支援ガイド案)を作成した。しかしながら、間接的に幼児期の栄養・食生活支援に関わっていると考えられる保健所の意見は取り入れられていないという課題が残った。

そこで、本研究では、市区町村保健センターや保育所、幼稚園などの幼児及びその保護者に直接接する現場だけでなく、市区町村支援等を通して間接的に支援を行っている保健所における、支援状況の実態把握、および支援ガイド案の活用の可能性を明らかにすることを目的とした。

B. 方法

1. 対象者

対象者は、都道府県または保健所設置市の管理栄養士(都道府県の場合は各都道府県1名を基本とした)とし、保健所設置市の場合は、保健所業務を担当している者とした。また、栄養・食生活支援に関する実務経験があり、本調査協力への同意が得られる者とした。

対象者の選定は、本研究班関係者と関わりがある保健所を検討し、調査協力の依頼を行った。

インタビュー調査は、11施設12名を対象に実施した。そのうち都道府県型保健所は8施設8名、保健所設置市は3施設4名であった。

2. 実施方法

調査方法はインタビュー調査とし、本研究班関係者と関わりがある保健所へ調査依

頼をし、承諾が得られた保健所へ依頼状、支援ガイド案、インタビュー項目、説明文書、同意書等を対象者へ送付した。

インタビューは対面またはオンラインとし、対象者と相談の上方法を決定した。インタビューの所要時間は30分～1時間とし令和3年12月に実施した。

3. 調査内容

インタビュー項目は以下の通りである(資料1)。

- 1) 幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務に関わっているか否か。
 - 関わっている場合は、具体的な情報を確認(各事業の対象、方法、実施頻度、内容、計画・実施に関わる他職種、計画・実施に関わる関連団体)。
 - 携わっていない場合は、その理由を確認。
- 2) 幼児期の栄養・食生活支援に関わる際に参考にしている情報源。
- 3) 支援ガイド案の内容について役に立つか否か。
- 4) 支援ガイド案に加筆した方がよい点。
- 5) 研究対象者の勤務形態。
- 6) 研究対象者の勤務年数。
- 7) 研究対象者の年齢。

倫理面への配慮

調査にあたっては、事前に書面および口頭で研究主旨や方法を伝え、同意書に署名いただいた上でインタビューを行った。また、本調査実施にあたり、山梨大学医学部倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号第2523号)。

C. 結果

調査結果の詳細は以下の通りである。

1. 対象者について

現在の勤務形態は対象者全員が常勤職員であった。また、勤務年数は、都道府県に入職後は20～25年が5名、26～30年が7名であった。そのうち保健所勤務年数は、20年以上が5名と最も多く、1～5年、6～10年、16～20年が2名ずつと次いで多い結果であった(図1、2)。そして、対象者の年齢は40代が6名、50代が6名という結果であった(図3)。

2. 現在行っている業務に幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務が含まれているか

全ての対象者は、現在の業務に幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務が含まれていると回答した。

3. 現在行っている業務について(誰を対象にどのような方法で、どのようなことを行っているのか)

給食施設に関する業務が最も多く、次いで市町村等の関係者会議を行っているとの回答が多かった。その他、研修会や食育に関する業務を挙げた保健所があった。詳細は表1に示した。

4. 幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務を行う際に参考にしてしている情報について

最近1年以内に参考にした全ての情報源の回答を求めた。最も多かった情報源は「⑤研修会・研究会・学会等の資料や情報」「⑨厚労省情報」「⑩その他省庁情報」で、9施設の方が情報源として活用していると回答した。次いで多かった回答は、「③学術雑誌、研究論文」(8施設)、「⑧同職種の助言や提供情報」(7施設)であった(図4)。

5. 支援ガイド案の内容は、業務を行う際に役に立ちそうか

全体的に「役に立ちそう」といった意見が多かった。詳細な内容は表2にまとめた。

「役に立ちそう」と回答したページや箇所は多岐にわたるが、特に事例やコラム、資料については、都道府県型保健所では給食施設の巡回指導時や市町村支援の際、保健所設置市では実際に保護者や児の相談の際の参考になりそうといった意見が得られた。一方「役に立たなさそう」という意見もわずかにみられた(表3)。

6. 支援ガイド案のP.26「都道府県・県型保健所におけるモデル」について、修正・加筆した方がよい点について

P.26「都道府県・県型保健所におけるモデル」については、「専門職のスキルアップ」「乳幼児健診の事業評価体制構築への支援」「保護者への啓発」「幼児に関わる組織・機関への啓発」の4つの見出しに分かれている。それぞれについて、およびその他全体についての意見を表4にまとめた。

「専門職のスキルアップ」については、「具体例などもう少し情報が欲しい」といった意見があった。「乳幼児健診の事業評価体制構築への支援」については、「PDCAサイクルについて、評価の事例があるとよい」との意見があった。その他、全体的には、多職種連携について、具体例の記載があると良い、既存の関連するガイドラインや各省庁からの通知等、関連情報がまとまっていると良いといった意見が得られた。

7. 支援ガイド案全体の改善点についての意見及びガイド改訂への反映

全体の改善点についても多岐にわたる意見が得られた。内容に関することと、校正や

見た目についての意見に分けて表 5 にまとめた。支援ガイド案改訂への反映については、研究班内で協議し、その結果を表内に示した。

D. 考察

本研究では、保健所における支援ガイド案の活用の可能性を検討するため、都道府県型保健所、および保健所設置市保健所の管理栄養士を対象としたインタビュー調査を行った。その結果、様々な意見が得られ、支援ガイド案の改訂につなげることができた。

保健所管理栄養士の主な栄養業務として給食施設指導があり、その際の各給食施設への指導において、本支援ガイド案の記載情報を根拠とすることができるため指導に役立つとの意見が得られ、支援ガイド案が保健所でも活用される可能性があることが分かった。また、保健所設置市では、幼児や保護者への直接的な支援を行っており、支援ガイド案全体が有効であることが示唆された。

一方で本支援ガイド案は、幼児期の栄養・食生活支援に関わる様々な職種を対象としているが、今回のインタビュー調査の対象者は管理栄養士のみであった。保健所が、直接的・間接的に幼児期の栄養・食生活支援に関わっているかについては、先行研究がほとんどなく、実態がわからなかったため、本研究ではまずは管理栄養士のみを対象とした。本研究の結果より、間接的に支援に関わっていることがわかったため、今後は保健所の母子保健業務に携わっている保健師等他職種の意見も取り入れる必要がある。よって、今回は、特に支援ガイド案の P.26「都道府県・県型保健所におけるモデル」の改訂については、他の様々な職種からも受け入

れやすい内容とするため、意見が多かった給食施設巡回指導についての記載は、具体例として加筆するのみに留めた。

また、「専門職のスキルアップ」についての「具体例などもう少し情報が欲しい」といった意見には、今回は十分な検討の時間が確保できなかったため、具体例についての追加や事例の追加など、大幅な修正は見送ることとした。

「乳幼児健診の事業評価体制構築への支援」について、「PDCA サイクルについて、評価の事例があるとよい」との意見に関しては、こちらも事例の追加については見送ることとし、既存資料^{1, 2)}に基づき、PDCA サイクルについての説明の追加と健診データの利活用、およびその重要性についての記載を追記することとした。

全体的な意見として、「多職種連携について、具体例の記載があると良い」との意見については、各事業によって関わる職種が異なり、具体例や詳細の記載が困難だったため、幼児期の栄養・食生活支援において保健所として関わる職種を文頭に列挙し、連携を進めていくことの記載を追加することとした。さらに、「既存の関連するガイドラインや各省庁からの通知等、関連情報がまとまっていると良い」との意見については、すべてを記載することは困難であるため、今回は参考文献の提示や既存研究班成果物より本ガイドに必要な内容として、既存資料²⁾を参考に「地域性を考慮した支援の展開」という項目を追加することとした。

今後さらに支援ガイドが改訂される際には、今回見送ることになった具体例等も含むとより活用されやすいものになる可能性が考えられる。

E. 結論

保健所における支援ガイド案の活用の可能性を検討するため、都道府県型保健所、および保健所設置市保健所の管理栄養士を対象にインタビュー調査を行った結果、保健所でも本支援ガイド案の活用可能性があることが明らかになった。インタビューで得られた保健所管理栄養士の意見は、支援ガイド案の改訂版である「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド(確定版)」(別添資料)に反映された。

参考文献

- 1) 乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究班:「乳幼児健診に関連した「健やか親子21(第2次)」の指標:標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21(第2次)」の達成に向けて」,平成26年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)平成27年3月, p.68, pp.71-78, 85-88.
- 2) 乳幼児期の健康診査を通じた新たな保健指導手法等の開発のための研究班:「乳幼児健康診査における保健指導と評価の標準的な考え方,全国調査データと標準的な乳幼児健康診査モデル作成のための論点整理」,平成27年国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)(成育疾患克服等総合研究事業)平成28年3月, p.17, pp.36-49, pp48-49.

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

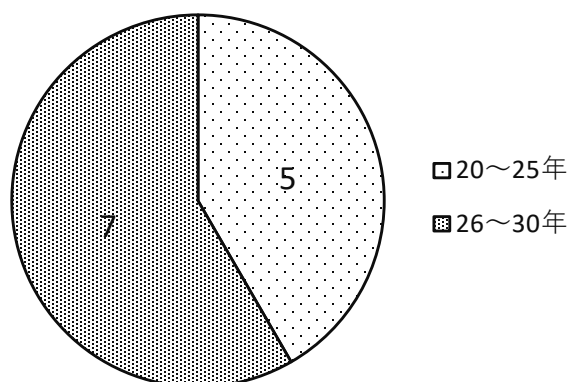


図 1. 勤続年数（都道府県入職後）

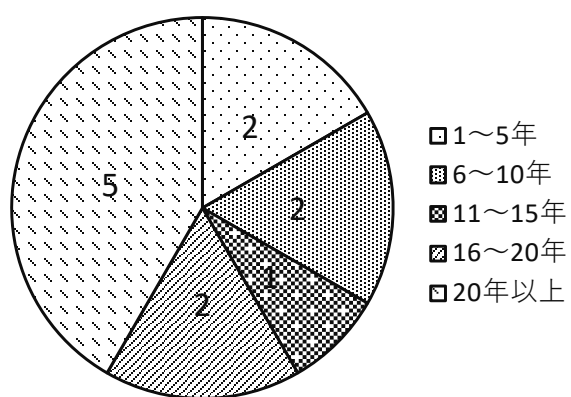


図 2. 勤続年数（そのうち保健所勤務）

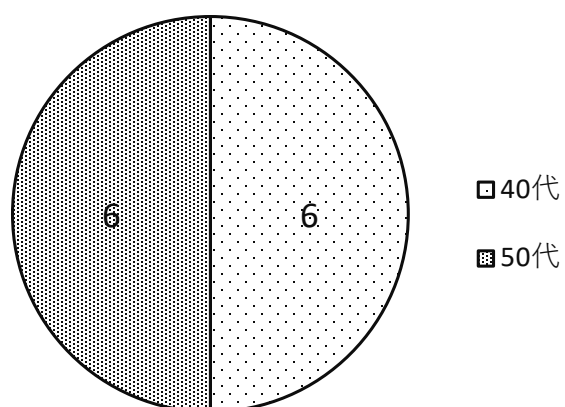


図 3. 年齢



図 4. 幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務を行う際に参考にする情報源

表 1. 現在行っている業務について

	事業名	県型	市
給食施設関係	・給食施設巡回指導	7	2
	・特定給食施設指導（研修会）・給食関係者の講習会・研修会	2	3
	・保育園給食業務検討会	1	0
	・給食施設の栄養士・調理員や市町村栄養士からの個別相談の対応	1	0
関係者会議	・市町村栄養関係者会議	1	0
	・管内市町村業務推進会議	1	0
	・管内健康食生活食育推進連絡会	1	0
	・管内三市栄養業務連絡会	1	0
	・栄養改善連絡会議	1	0
研修会	・乳幼児のアレルギー、アトピー教室・研修会	2	1
	・養護教諭対象研修会	1	0
	・食育ボランティアの指導、研修会	1	0
食育	・健康づくり協力店における食育	1	0
	・食育月刊、食育の日の取り組みの取りまとめ	1	0
その他	・幼児健診	0	2
	・栄養個別相談（市民向け）	0	1

数値：施設数

表 2. 支援ガイド案について役に立ちそうな内容と理由

ページ	該当箇所	内容・理由	県型	市
2-10		・乳幼児栄養調査の結果を改めてみる機会になった。 ・保健センターの市民対象業務として。	1 0	0 1
11	図 20	・「支援者の活動」の内容が会議や研修会で活かそう。	1	0
11-12		・基本事項で、よく自分自身でも指導するときに確認をしたりすることでも本当に役立つし、口腔機能の発達とかをお母さん方にお伝えすると、やっぱり根拠を基にということで、わかりやすい。	0	1
13	図 22	・わかりやすい。栄養相談は、「うちの子、こうなのでどうしたらいいんでしょうか」というお話しがある。 「それは子どもだけの問題じゃなくて保護者の生活習慣とか保護者の食事の状況とか保護者の支援の状況もかかわってきているんだよ」という矢印が書いてあり、ここも踏まえて相談の返事をしないといけないのがよくわかる。区役所の栄養士にお話をするとときに、「こういう観点であなたは指導しないとだめなんだよ」と説明しやすいと思った。 ・これでチェックすることによって、この子の課題はどこなのかを市町村の方が相談を受けた際の支援に活用できそうである。 ・「支援者の活動」の内容が会議や研修会で活かそう。 ・保健所で新規事業、支援を行うときに、どこにどのように働きかけたらいいかということがとても参考になる。	0 1 1 1	1 0 0 0
14	4 行目	・集団給食の場面でも、入所している子どもの園全体での肥満度の平均や、そういうのを勘案して給食の目標量を立てないとだめですという話しはしており、そこと連動してこの部分も使えると思った。	0	1
	コラム	・わかりやすい。	0	1
16-17	コラム	・給食施設の巡回指導にこういったものの情報提供をしたりということで活用できそう。 ・わかりやすい。	1 0	0 1
21-22		・「(2) 地域性を考慮した栄養指導・食育への応用展開」は自分たちが支援する際の何かの取り組みに役立ちそう。	1	0
29	コラム	・わかりやすい。 ・一般の栄養相談よりも特殊なものが多いので、アレルギーについて参考になる。	0 1	1 0
30-61		・まとまっている。	1	0
41	事例 5	・わかりやすい。	0	1
53-55	事例 9	・わかりやすい。	1	1

62・64	資料 1	・基本事項で、よく自分自身でも指導するときに確認をしたりすることでも本当に役立つし、口腔機能の発達とかをお母さん方にお伝えすると、根拠を基にということで、わかりやすい。	0	1
		・保健センターの市民対象業務として。	0	1
65・68	Q&A	・保育所等現場の方に紹介するのによい。	1	0
69	参考文献	・調べるときの参考。	1	0
全体	コラム	・保育所の栄養士の参考になると思う。	1	0
	食の悩み調査結果	・給食施設指導で保育所等に巡回するときに、保育所の栄養士が保護者から質問をされて悩んでいると、頻出する課題であると説明できる。	1	0
		・保育園の栄養士等に対して参考資料になる。保育園の栄養士は文章を作るのが得意ではなかったりするので、論理立てて書いていただいている文章を参考にして保護者への説明だったり給食だよりの記事にしたりできる。市の担当課が、市の計画や方針を作る時に説得力に重みを付けてくれるような記事が多い。学生実習の資料に役立つ。	1	0

数値：施設数

表 3. 支援ガイド案について役に立たなさそうな内容と理由

ページ	該当箇所	内容・理由	県型	市
全体		・どこを目指そうとしているのかわからない。	1	0
		・とても幅広く書かれていて、現場の方々が自分たちの事業をより実践的に整えていくための導きがあるとよい。	1	0
		・当課ではあまり使っていない。子ども関係を行うのがあまり日常の業務ではないので。	0	1

数値：施設数

表 4. 「都道府県・県型保健所におけるモデル」について、修正・加筆した方がよい点

	修正・加筆した方がよい点・感想	県型	市
専門職のスキルアップ	・ケースの具体的な内容が、『発達障害のアセスメント』など例として少しあるが、もう少し情報があつた方がよい。	1	0
	・「市町村支援を含む」と書いてあるが、市町村の規模や管内の市町村の規模や実態に差がある場合の支援の方法のポイントやコツなどがあると良い。やはりけっこう差があるので、どこに焦点を持っていきたいかも悩む。	1	0
	・給食施設指導として、巡回指導や研修の取り組みが入ると都道府県の栄養士にとって入りやすい情報になる。	1	0
	・「都道府県内の特別区や中核市、政令市などの職員のスキルアップ」とあるが、誰がやるのか？	1	0
	・「都道府県」と「保健所設置市」が同格？	1	0
	・「政令市」ではなく「政令指定都市」	1	0
乳幼児健診の事業評価体制構築への支援	・乳幼児健診の事業評価で PDCA サイクルにも触れているが、啓発した先の評価の仕方の事例があると参考になる。	0	1
保護者への啓発	・子どもの発達や発達障害の特徴に関する保護者の啓発（都道府県の役割なのかが不明）	1	0
幼児に関わる組織・機関への啓発	・もう少し給食施設の巡回指導のときに活用できる内容があつたらよいと思った。具体的には出てこないが。	1	0
その他・全体的に	・目新しい情報はない。	1	0
	・都道府県県型保健所で取り組んだ内容をモデルを示すと良い。	1	0
	・行政栄養士の業務指針（県型保健所や市町村の役割）が取り上げられていると、行政栄養士が自分ごととして捉えることができる。	1	0
	・市町村と施設（保育所）をむすびつける役割が保健所にある。	1	0
	・中核市・政令指定都市の保健所は、中核市・政令指定都市の育成すべき対象であって、県は県の職員を育成するもの。よって、保健所という区画だから都道府県型で一緒に養成されるべきだ、育成されるべきだということは、それは少し違うと思う。政令指定都市や中核市のほうが、実事業も持っていたりするので意外に視野も広く、そちらのほうが企画立案能力が高かったりする。一緒に学びを深めるような、業務を検討していけるような体制があつたらいいなと思うが、やはり栄養士全体の現任教育のかたちのテーマかと思う。	1	1
	・幼児期の発育を支援するために、どのような事業計画を自分たちで立てていこうかということを含めてみんなで検討するときの資料にはなると思うが、これを読んだからといって、保育園や幼稚園に行き、具体的に「これこれこうしたほうがいいですね」「お宅はこのようなところが優れていますね」と言ってあげられるところにはならない。	1	0

	・現任教育で例えばこのような支援ガイドを使って、業務のあり方ということはある程度共有していくことはできるかと思うが、具体的な施設指導までは少し難しいと思う。広く捉えている分、そこまでの活用がなかなかできる感じではないと感じた。	1	0
	・給食施設指導について触れてほしい。	1	0
	・もう少し高次の視点というか俯瞰的な視点が欲しい。実用的な内容が分かりやすいが、それが生涯に渡る健康づくりのどの点に関連付けられるのかというのが系統的に意識できるようになるので。	1	0
	・多職種連携について記載追加。「誰が誰に」実施しているという視点で。	0	1
	・多機関や他部署間の連携について、細かく業務を記載しても良い。	1	0
	・調査研究、小児慢性の対応、虐待、健康危機管理の視点も入れても良い。	1	0

数値：施設数

表 5. 支援ガイド案全体の改善点についてのご意見及びガイド改訂への反映

【内容に関わること】

ページ	修正箇所	修正・加筆した方がよい点 →以下がガイド改訂への反映内容	県型	市
2-29		・内容と先進的な好事例を挙げて対応させると使いやすと思う。 →大幅な構成の変更になるため今回は見送り	1	0
11-25		・食事や生活リズムを具体的に記載する。例：「何時には起こしましょう」と分かるように、スケール上で 24 時間の睡眠時間がある、寝る時間があるというかたちで目安を示す。 →本ガイドではそこまでの具体的な目安は示さない	0	1
17	表 3	・「子どもが安全に食べるポイント」の中の左側、「危険な食べ物に注意する」とあり、右側に具体的な注意。「ゼリーなど球場の食品には注意する」とあるが、これはどう注意すると安全になるんだろうかというところ。同じく、「丸い団子・粘着性の高い食品」とか、⑤番の「パサパサとした食品には注意し」というのは、やめたほうがいいのか、提供する形態を変えた方がいいのか、どういうふうに調理をしたら、より安全になるのかが書いてあればいい。 →文献を参照いただくこととし、詳細の記載はしない	0	1
21	図 25	・地域における他機関の連携及び多職種の協力というところに歯科衛生士もいれられるとよいと思った。 →反映させる	0	1
24	事例 2	・事例 2 P24 のチェック表を活用した結果がどうだったかが示されているとよい。医療機関と市町村の連携が見えるとよい。 →事例の追加は今回は見送り ・P24 のチェック項目と Q & A のつながりなど、チェックした内容に対する指導の方法の指針がわかるように示されるとよい。 →今後の課題として今回の記載は見送り	1 1	0 0
29	コラム	・「アレルギーの食事制限や食物除去を行った人の約 3 割は、インターネットからの情報を参考にしている」とあるが、今の若い人はネットばかり信用しているので、インターネットでの情報収集も危ないという事を少し強調して書いてもらえたらうれしい。 →今後の課題として今回の記載は見送り	0	1
30-64	事例	・子ども食堂や子育て支援センターと連携したアプローチの追加 ・適宜追加をしてほしい。 →事例の追加は今回は見送り ・最終的な評価、効果についてが薄くもったいない。	1 1 1	0 0 0

65-68	Q&A	・朝食をつくらない保護者に対する支援について（保育園に低血糖になってふらふらで来ることもがいる） →研究1でも同意見があり Q&A に追加 ・適宜追加をしてほしい。→研究1にて追加	1	0
全体		・マニュアルの立て方、作り方プラス内容的なことがあると助かる。	1	0
		・もう少し給食施設向けの内容の記載があるとよい。	1	0
		→食事提供の詳細については本ガイドには入れないこととなっているので今回は見送り	1	0
		・保育所の食事の提供ガイドラインとリンクするとよい。	1	0
		→食事提供の詳細については本ガイドには入れないこととなっているので今回は見送り。参考文献には入っている。	1	0
		・ガイドの対象（支援を受ける子どもの対象年齢）が1歳からなのか離乳が完了したあたりなのか、どこかに示されていると良い。	1	0
		→「はじめに」に離乳後の幼児を対象としていることは明記してある	1	0
		・支援者向けの記録の様式の見本みたいなものがツールとしてあると良い。より高次の意識を持ってもらえるので。	1	0
		→今後の課題として今回の記載は見送り		
		・歯科、心の問題的な食べ方などにウェイトが置かれているが、細かい栄養学的（基本的な公衆栄養学、応用栄養学的な点）な部分が少ない。食事摂取基準、食事バランスガイド、給食の基準のような基本部分がない。基本的にはこういう基準があるということが示せると良い。	1	0
		・健康増進計画、食育推進計画が触れられていない。	1	0
		→内容として追加できる箇所がないため、今回は見送り		
		・郷土料理的な視点の記載。		
		→今後の課題として今回の記載は見送り		

数値：施設数

【校正・見たい目等】

ページ	修正箇所	修正・加筆した方がよい点 →以下がガイド改訂への反映内容	県型	市
13	図 21	楽しく食べる子どもにの図柄みたいにもう少しカラフルなものがあっても良いのでは。 →今後の課題として今回の記載は見送り	1	0
33	最後の行	「保護者とのコミュニケーション」→「を」が抜けている。→反映させる	1	0
35		心配事の質問票は 21 から 22 になっているが、一番下のアスタリスク部分、24 から 25 の間違いか？ →反映させる	0	1

全体		・見出しの工夫。保育園の先生方と接していて、先生方は全部は読まないと思うので、自分に必要なところを探して読むと思う。なので、どこに何が書いてあるのかがわかると良い。	1	0
		→大幅な構成の修正はできないので、見送り ・説明文と図との関係性がわかり難い。	1	0
		→可能な範囲で反映 ・表記揺れの修正。「保護者」と「親」が使用されているが、前者が良い。 →反映させる	1	0

数値：施設数

保健所における「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド」（案）の活用可能性に関するインタビュー：インタビュー予定内容

このインタビューは、「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド」（案）【Ver.2】（以下、「支援ガイド案」とする）を今後様々な関連機関でご活用いただくために、保健所の管理栄養士のお立場からご意見をいただくことを目的に実施するものです。以下について、質問させていただく予定です。今後、支援ガイド案をよりよいものへと改善していくために、忌憚のない、率直なご意見をいただけますと幸いです。

I. あなたが現在行っている「幼児期」の栄養・食生活支援に関わる業務について（直接的支援と間接的支援の両方を含めて考えてください）

1. 幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務が含まれていますか。ここでの「幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務」には、幼児やその保護者に直接的に関わる業務と、支援者への研修や給食施設指導など間接的に関わる業務と、両方を含めてお考え下さい。

- ① はい（⇒2へ）
- ② いいえ（⇒3へ）

2. 具体的に、誰を対象にどのような方法でどのようなことを行っているか教えてください。複数ある場合は主要な事業を最大3つまで教えてください。

各事業の対象、方法、実施頻度、内容、計画・実施に関わる他職種、計画・実施に関わる関連団体について教えてください。

3. 幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務が含まれていない理由があれば、教えてください。（1で「②いいえ」と回答されたかたのみ）

4. （全員）幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務を行う際に、どのような情報を参考にしていますか。最近1年以内に参考にしたものをすべて選択してください。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ① 栄養や食に関する専門書・教科書 | ⑨ 厚生労働省が提供する情報 |
| ② 一般書籍 | （→具体的に： ） |
| ③ 学術雑誌、研究論文 | ⑩ その他省庁が提供する情報 |
| ④ 一般雑誌、新聞記事 | （→具体的に： ） |
| ⑤ 研修会、研究会、学会等の資料や情報 | ⑪ その他の人からの助言や提供情報 |
| ⑥ ウェブサイト | （具体的にどのような人： ） |
| ⑦ 同僚や上司の助言や提供情報 | ⑫ その他（ ） |
| ⑧ 同職種の助言や提供情報 | |

Ⅱ. 「幼児期の健やかな発育のための栄養・食生活支援ガイド」(案)【Ver.2】の内容について

1. 支援ガイド案の内容は、回答者ご自身が幼児期の栄養・食生活支援に関わる業務を行う際に役立ちそうでしょうか。

- ① とても役立ちそうである
 - 1)どの内容（ページ、項目や文章）：
 - 2)どのような時に役立ちそうか：
- ② 少し役立ちそうである
 - 1)どの内容（ページ、項目や文章）：
 - 2)どのような時に役立ちそうか：
- ③ あまり役立たなさそうである
→理由：

2. 支援ガイド案 P.26～27「都道府県・県型保健所におけるモデル」について、修正・加筆した方がよい点がありましたら、教えてください。

3. 全体を通して、保健所でこの支援ガイド案の活用を促進していくためには、取り入れた方がよい、もっとこういう内容を入れてほしいとお考えの内容がありましたら、教えてください。

4. その他支援ガイド案に関する感想、ご意見等がありましたら、教えてください。

Ⅲ 回答者ご自身について

1. 現在の勤務形態を教えてください。

- ①常勤職員 ②非常勤・嘱託職員 ③その他（ ）

2. 勤務年数は何年ですか？

都道府県又は市に入職して（ ）年目、そのうち保健所勤務年数（合計）は今年も含めて（ ）年

3. 差し支えなければご年齢を教えてください。

- ① 20 歳代 ② 30 歳代 ③ 40 歳代 ④ 50 歳代 ⑤ 60 歳代 ⑥ 70 歳代以上